アルコール検知器協議会

(J-BAC: Japan Breath Alcohol testing Consortium)

第1回 定時総会

議事録

日時:2015年6月23日15:30~16:30

場所:イイノホール&カンファレンスセンター Room B

東京都千代田区内幸町2丁目1番1号

1. 出席者(順不同・敬称略)

【正会員】

企業名 又は 団体	役職	氏名	議決権
フィガロ技研株式会社	取締役営業部門長	宇高 利浩	
フィガロ技研株式会社	営業促進部長	川畑 孝敬	有
株式会社東洋マーク製作所	代表取締役社長	山本 篤	
株式会社東洋マーク製作所	取締役営業部長	山内 昌人	有
株式会社タニタ	代表取締役社長	谷田 千里	
株式会社タニタ	執行役員	中村 英治	
株式会社タニタ	プロジェクトリーダー	望月 計	有
中央自動車工業株式会社	営業開発部 課長	濱本 謙	
中央自動車工業株式会社	営業開発部長	酒井 規光	有
サンコーテクノ株式会社	執行役員本部長	角谷 義隆	
サンコーテクノ株式会社	機能材営業部長	坂口 正一	有
東海電子株式会社	代表取締役社長	杉本 一成	
東海電子株式会社	専務取締役	杉本 哲也	有
東海電子株式会社	(J-BAC 事務局)	松尾 友道	
株式会社パイ・アール	代表取締役社長	安田 功	
株式会社パイ・アール	東京営業所長	椎葉 充	有
エフアイエス株式会社	執行役員営業開発二部長	常深 剛生	有
エフアイエス株式会社	営業開発二部マネージャー	柳谷 順子	
光明理化学工業株式会社	取締役営業部長	吉村 輝喜	有
光明理化学工業株式会社	開発技術部 課長	畑 慎一	
ドレーゲル・セイフティー ジャパン株式会社	マネージャー	齋藤 昌樹	有
ドレーゲル・セイフティー ジャパン株式会社	KAF マネージャー	清水 絵真	
株式会社パーマンコーポレーション	課長	作井 崇洋	有
前野技研工業株式会社	代表取締役社長	前野 起男	有
テレニシ株式会社	情報システム統括部長	東野 蔵	有
ドコモ・システムズ株式会社	位置情報サービス担当部長	村田 敦	有
ドコモ・システムズ株式会社	取締役事業部長	河田 悦生	
株式会社データ・テック	常務取締役	河内 泰彦	有

正会員総数 15 社(2015 年 6 月 23 日現在)

正会員出席数 15 社 28 名(内、議決権保有者数 15 名)

議決権行使総数 110 個

【準会員】

企業名 又は 団体	役職	氏名
株式会社篠原計器製作所	代表取締役社長	篠原 清

【来賓】

企業名 又は 団体	役職	氏名	挨拶
国土交通省 自動車局	安全政策課長	小林 豊	0
国土交通省 自動車局	安全政策課 専門官	森本 正司	
公益社団法人 全日本トラック協会	専務理事	細野 高弘	0
公益社団法人 全日本トラック協会	常務理事	齋藤 直也	
公益社団法人 全日本トラック協会	審議役	永嶋 功	
公益社団法人 全日本トラック協会	交通·環境部長	荻原 正吾	
公益社団法人 日本バス協会	参与	長尾 政美	0
独立行政法人 自動車事故対策機構	理事	小島 公平	0
独立行政法人 自動車事故対策機構		山下 太朗	

2. 議事次第

- 1)総会開会宣言・議長選任・総会の成立・議決権の確認
- 2)来賓の紹介
- 3) 谷田会長の挨拶
- 4)来賓の挨拶
 - (1)国土交通省 自動車局 安全政策課長 小林豊 様
 - (2)公益社団法人 全日本トラック協会 専務理事 細野高弘 様
 - (3)公益社団法人日本バス協会 参与 長尾政美 様
 - (4)独立行政法人 自動車事故対策機構 理事 小島公平 様
- 5)審議事項
 - (1) 第1号議案: 会則の承認
 - (2) 第2号議案:活動内容の承認
 - (3) 第3号議案: 2015 年度予算の承認
- 6)報告事項
 - (1)加入団体の紹介
 - (2)協議会活動報告(設立総会以降の活動)
 - (3)普及啓発 WG
 - (4)検定化 WG
- 7)質疑応答
- 8) 閉会

3. 議事進行

1)総会開会宣言・議長選任・総会の成立・議決権の確認

坂口幹事が定刻に開会を告げ、初めに、会則案、第5条1項⑫「総会の議長は、幹事会が幹事会の中から一名を指名する。」の規定に基づいて、坂口幹事が議長を務めることを説明した。

次に、総会成立の確認が行われた。本会は正会員15社のうち15社の出席が確認されており、 過半数の正会員の出席により、会則案、第5条1項③の規定に則り、本総会は有効に成立した と認められたため、アルコール検知器協議会第1回総会の開会を議長が宣言した。

続いて、議決権の確認が行われた。第5条1項⑥の規定に則り、議決権保持者15名、議決権 行使総数は110個であり、議決権行使総数の過半数である56個以上を持って承認される。

2)来賓の紹介

議長より、本総会にお招きした来賓の紹介が行われた。

国土交通省 安全政策課 小林 様 国土交通省 安全政策課 森本 様

公益社団法人 全日本トラック協会 細野 様 公益社団法人 全日本トラック協会 齋藤 様 公益社団法人 全日本トラック協会 永嶋 様 公益社団法人 全日本トラック協会 荻原 様

公益社団法人 日本バス協会 長尾 様

独立行政法人 自動車事故対策機構 小島 様独立行政法人 自動車事故対策機構 山下 様

3) 谷田会長の挨拶

(挨拶要旨)

- ・業界を代表する17社と協議会としての活動を開始できる事をたいへん心強く感じている。
- ・本日、第1回総会にご臨席のご来賓方々に出席の御礼を述べた。

(国土交通省 様、全日本トラック協会 様、日本バス協会 様、自動車事故対策機構 様)

・近年、飲酒運転による死傷事故が大きな社会問題になっている一方で、過度な飲酒による健康障害も深刻化している。この為、適切なアルコール摂取をサポートするアルコール検知器の役割が益々重要となってきている。

- ・様々なシーンで、アルコール検知器が利用される一方、ユーザーからは検知器自体がわからない、どの検知器を信頼すればよいかわからない、問い合わせ先が不明等と言った声が上がっていた。
- ・アルコール検知器業界として検知器に関する正しい知識を啓発すると共に、検知器技術の向上を図って行く事が、喫緊の課題であり、本日ご臨席のご来賓方々からも強い要望をいただいていた。
- ・アルコール検知器協議会はこうした声に応えるべく、本日より活動を開始する。
- ・まずは検定化 WG と普及啓発 WG が中心となり、アルコール検知器が一定の品質基準を満たしていることを認定する制度の導入、並びに、飲酒運転防止や検知器の正しい使い方に関する情報発信に取り組んでいく。
- ・アルコールは生活に潤いを与えるものであるが、その一方で、過度な飲酒は健康障害の原因となる。本人は勿論、周囲にも悪影響を及ぼす。これを鑑み、アルコール健康障害対策基本法が2014年12月に成立。今年の6月に施行された。今後、当基本法に基づいて、アルコール健康障害対策が進められていく。こうしたアルコールと健康の側面についても、本協議会は尽力していきたいと考えている。
- ・今後、皆様からのご支援、ご協力を宜しくお願いしたい。

4)来賓の挨拶

(1)国土交通省 自動車局 安全政策課 課長 小林豊 様

(挨拶要旨)

- ・本日は、アルコール検知器協議会の第1回総会にお招きいただき、有難う御座います。
- ・また、日頃より、安全行政に対して、ご理解、ご協力賜り、感謝したい。
- ・安全政策課は事業用自動車の安全性を確保し、事故の抑止を図ることが最大の任務であり、 様々な施策を展開している。
- ・重要な施策として、「事業自動車総合安全プラン2009」を策定し、平成21年(2009年)~平成30年(2018年)までの10年に事業用自動車が起因する死亡事故を半減、人身事故件数も 半減、そして飲酒運転ゼロとする、この3つの柱をたてて取り組んでいる。
- ・昨年には、「事業自動車総合安全プラン2009」を見直し、危険ドラッグ、薬物乱用の撲滅を4つ目の柱とし、残りの5年間の活動を行って行くこととした。
- ・飲酒運転をゼロにするという目標に向けては、行政処分の強化やアルコールインターロック装置の普及など、ソフト・ハードの両面で様々な処置をこうじてきた。平成23年度(2011年度)には、自動車運送事業者に対して、これまで運転者の報告と運行管理者の目視等によるチェックによる点呼に加え、運行管理者の判断材料としてアルコール検知器の使用義務付けを行った。
- ・こうした取り組みの結果、また、業界関係者の協力のもと、平成20年(2008年)には287件認知していた飲酒運転による違反件数が、ちょうど中間年にあたる平成25年(2013年)には126件と着実に減少してきた。
- ・但し、プロドライバーの世界においては、ゼロを目指さなければならないので、引き続き、残りの5年間、様々な努力をする必要が有ると考えている。
- ・この中で、我々としては引き続きアルコール検知器による確実な点呼を行うと共に、飲酒常習者の方々に対する改善プログラムが出来ないか、又、先進的な IT の技術を応用した遠隔地に

おける飲酒チェックの実効性を向上できないか、このようなことについても新たに取り組んで行こうと考えている。

- ・一方、アルコール検知器については、性能にバラツキが有るのではないかという指摘も有る。 これまで、検知器の性能について評価するための一定の方法がなかったようなので、今後、ア ルコール検知器の評価方法の確立、そしてより良い品質の製品の普及を目指すという協議会 の活動に期待している。
- ・今後、活動の進捗について情報交換や意見交換を密にしながら、より良い方向に進んで行かれるよう、我々が出来る必要な応援をさせていただきたい。
- ・以上、今後の協議会活動の着実な発展を祈念して、挨拶とさせていただく。

(2)公益社団法人 全日本トラック協会 専務理事 細野高弘 様

(挨拶要旨)

- ・本日は、アルコール検知器協議会の第1回総会ということで、誠におめでとうございます。
- ・飲酒運転事故に関しては、10年程前に悲惨な事故が相次いだ為、その撲滅を目指さなければならないという気運が高まってきている。
- ・トラック運送業界についても、4年程前からアルコール検知器の点呼時使用の義務付けが始まり、当時話題になった。
- ・当時導入に当たり、アルコール検知器の品質面の基準化や管理方法について色々議論がなされたが、統一化には至らなかった。
- ・アルコール検知器の義務化から4年を経て、検知器の認知度は上がってきているが、このような様々な課題に対しては、今回、民間企業が自主的に協議会を立ち上げて、検定化と普及啓発の両面から取り組んで行かれようとするその努力に、深く敬意を表する。
- ・飲酒に関する交通事故については、従来からは相当数減っては来ているが、トラック運送業界では近年30件前後で推移しており、大きな減少傾向が見られない。そのうち死亡事故については昨年5件、又、30件中基準値以上のアルコール検知、酒気帯び運転については全体の6割を占めており、運送事業に携わる者にとっては反省しなければならない状況にある。
- ・ついては、飲酒による事故ゼロを目指して、この度、発足した協議会とも協力しながら対策を進めて行きたい。
- ・今後の協議会活動が実りのある事を祈念して、又、飲酒による交通事故がゼロになる事を期待して、甚だ簡単ですが挨拶とさせていただく。本日はおめでとうございます。

(3)公益社団法人日本バス協会 参与 長尾政美 様

(挨拶要旨)

- ・本日はアルコール検知器協議会の第1回総会にお招きいただき有難う御座います。
- ・我々バス協会では「安全が全て優先する」という認識の下に、安全運行に努めている。
- ・特に飲酒運転については直ちに根絶するということを目標としている。
- ・飲酒運転の防止については、従来から旅客自動車運送事業運輸規則により、運行管理者は 点呼において、酒気帯びの有無について運転手から報告を求めるとともに、確認するという義 務付けがなされていたが、平成23年(2011年)の4月からは、点呼の際にアルコール検知器に よる検査が新たに義務付けられた。

- ・これは、飲酒運転の有無を判断する材料の一つとして追加されたもので、酒気帯びの有無は、アルコール検知器の測定結果のみならず、目視等の結果を総合的に判断するとされているが、 検知器による測定結果は客観的であるため、事業者はたいへん信用しており、社内基準を設け て、測定結果がその基準を超えた場合は、乗務の停止や、運転者にペナルティーを科すように している。
- ・アルコール検知器の品質を維持するために、日常の点検結果や、検知器の測定結果(酒気帯の有無)を日々、点呼簿に記録し1年間保管している。
- ・しかしながら、最近になり、検知器が使用条件範囲外の環境下で使用されたり、また、メンテナンスが不十分だと思われる事案が発生しており、取扱い説明書に沿った適正・厳正な検査と確実なメンテナンスが行われるよう繰り返し指導している。
- ・このような中、アルコール検知器協議会が設立され、検知器の利用と取扱いに関する知識の 普及啓発、検知器の品質向上のための調査研究が行われると伺っており、業界としてたいへん 期待している。是非しっかりと取り組んでもらいたい。
- ・最後に、アルコール検知器協議会の益々の発展と、関係者の皆さんの益々のご健勝を心から祈念し、挨拶とさせていただく。本日は誠におめでとうございます。

(4)独立行政法人 自動車事故対策機構 理事 小島公平 様

(挨拶要旨)

- ・本日はアルコール検知器協議会の第1回総会にお招きいただき有難う御座います。
- ・我々、自動車事故対策機構(略称 NASVA)は、事業用自動車のドライバーへの適性診断、 運行管理者等への指導講習、或いは、経営者等への安全マネジメントを通して、運送事業者 の方々の事故削減を支援している。
- ・「事業自動車総合安全プラン2009」では、人身事故と死者数の半減、飲酒運転ゼロが目標に 掲げられているが、NASVA もこの目標達成に注力をしている。
- ・特に飲酒運転ゼロに関しては、指導講習業務、及び、安全マネジメント支援ツール講習を通して、年間約15万人の運送事業者の方々に飲酒運転撲滅に関する講習を行っている。このように、NASVA はアルコール検知器協議会と共に飲酒運転ゼロを目指したく、協力をお願いしたい。
- ・甚だ簡単ですが、アルコール検知器協議会の今後の発展を祈念し、挨拶とさせていただく。

5)審議事項

(1)第1号議案:会則の承認

議長より、事務局から会員宛に 6/6、6/17 にメールにて配布されたアルコール検知器協議会の会則(案)、並びに、変更点を記載した会則新旧対照表について、各会員における事前確認がなされたことを前提として、会則(案)に関する質問、意見、代案について確認したところ、正会員からの発言は無かった。

議長より、第1号議案:会則の承認可否を諮ったところ、賛成多数で可決された。

(2)第2号議案:活動内容の承認

議長より、事務局から会員宛に 6/6 にメールにて配布された本協議会の活動内容について、 各会員における事前確認がなされたことを前提として、活動内容に関する質問、意見、代案に ついて確認したところ、正会員からの発言は無かった。

議長より、第2号議案:活動内容の承認可否を諮ったところ、賛成多数で可決された。

(3)第3号議案:2015年度予算の承認

議長より、本年度の収入は本日時点で会員年会費による112万であり、6/6 に事務局から会員宛にメールにて配布された今年度事業計画に必要な予算について、質問、意見、代案について確認したところ、正会員からの発言は無かった。

議長より、第3号議案:2015年度予算の承認可否を諮ったところ、賛成多数で可決された。

6)報告事項

(1)加入団体の紹介

事務局(松尾氏)より、本日時点における加入団体(会員)は 17 社であると報告され、17 社全て読み上げられた。

エフアイエス株式会社(正会員) 光明理化学工業株式会社(正会員) サンコーテクノ株式会社(正会員) 株式会社篠原計器製作所(準会員) 株式会社タニタ(正会員) 中央自動車工業株式会社(正会員) 株式会社データ・テック(正会員) テレニシ株式会社(正会員) 東海電子株式会社(正会員) 株式会社東洋マーク製作所(正会員) ドコモ・システムズ株式会社(正会員) ドレーゲルセーフティージャパン株式会社(正会員) 株式会社パーマンコーポレーション(正会員) 株式会社パイ・アール(正会員) フィガロ技研株式会社(正会員) 前野技研工業株式会社(正会員) 株式会社メイエレック(準会員)

(2)協議会活動報告(設立総会以降の活動)

事務局(松尾氏)より、4/8 アルコール検知器協議会設立総会以降の主な活動内容について報告した。

- 4/8 設立総会、第一次入会受付開始、幹事会、幹事会社の設置
- 4/30 第一次入会受付終了(加盟16社)
- 5/12 各団体への協議会設立の挨拶 (全日本トラック協会、日本バス協会、自動車事故対策機構(NASVA)、 国土交通省)
- 5/14 協議会 キックオフ mtg 開催(大阪) WG についての概要説明
- 6/3 幹事会(東京)
- 6/9 第1回呼気試験機分科会(R126)に協議会として参加
- 6/17 幹事会(東京)
- 6/23 記者発表会、第1回定時総会・・・(本日)

広報活動に関しては、これまで本協議会に関する広報・発表については、記者会見終了まで控えるようお願いしていたが、本日、記者会見(報道関係者向け)を無事終えたので、今後は積極的に本協議会の宣伝・PR活動をお願いしたいという主旨の報告が事務局より行われた。尚、当面は、本日記者会見で使用した報道資料を各社統一して用いるよう注意喚起され、その報道資料は後日会員会社窓口の方にメール送付すると付け加えられた。

続いて、アルコール検知器協議会のロゴ作成について報告した。









協議会のロゴはこの 4 通りをメインに使用していく考えである。これらのロゴは、当面、協議会発行の正式資料にのみ使用する。現在は使用に際して諸手続きしているところであり、会員に使用してもらう為のガイドラインを策定中である。従って、会員におかれてはこれらのロゴ使用はもうしばらく待ってほしい。

(3)普及啓発 WG

普及啓発 WG の座長、山本副会長より活動内容を報告した。 初めにメンバー13 社が紹介された。

> 座 長 山本 篤 (株式会社東洋マーク製作所) 座長代理 酒井 規光 (中央自動車工業株式会社) 委 員 エフアイエス株式会社 サンコーテクノ株式会社 株式会社篠原計器製作所 株式会社タニタ 株式会社データ・テック

テレニシ株式会社 東海電子株式会社 ドコモ・システムズ株式会社 株式会社パイ・アール フィガロ技研株式会社 株式会社メイエレック

次に活動内容が報告された。

- ・飲酒問題に関する情報発信として・・・ 一般ユーザー向け・会員向けホームページの作成。 各種団体機関紙等への掲載依頼
- ・飲酒に関する知識及び啓発活動
- •アルコール検知器の必要性及び導入促進
- •アルコール検知器の使用目的別選定方法
- ・検定化 WG と連携し情報発信

※普及啓発はこれらの活動以外にも方法はあると考えられる為、ワーキンググループの メンバーと協議して効果の有る活動に取り組んでいく所存である。

(4) 検定化 WG

検定化 WG の座長、望月幹事より活動内容を報告した。 初めにメンバー12社が紹介された。

座長 望月 計 (株式会社タニタ)

座長代理 常深 剛生氏 (エフアイエス株式会社)

委員 光明理化学工業

サンコーテクノ

篠原計器製作所

中央自動車工業

東海電子株式会社

ドレーゲル・セイフティ―ジャパン

パーマンコーポレーション

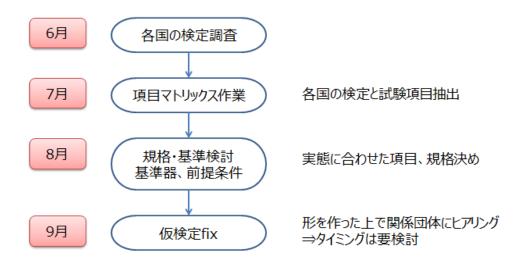
パイ・アール

フィガロ技研株式会社

前野技研工業

アルコール検知器の標準的な規格をつくることが大きな目標である。全体の流れとしては、最初は諸外国の検定規格を調査して、それを参考にしながら、協議会の自主規格に落とし込んでいく予定である。まずは、8月を目処に実態に合わせた試験項目と基準、測定方法の標準化について纏め上げ、9月までに形にし、10月には仮運用を目指す。以下にフローを示す。

検定化WG フロー

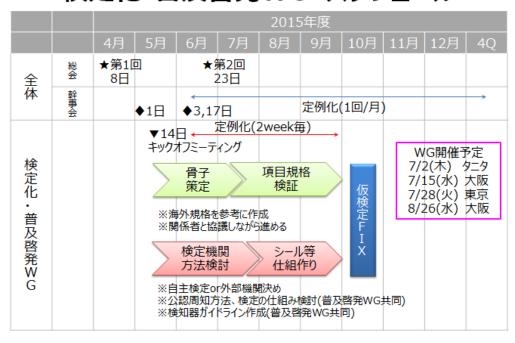


検定化 WG と普及啓発 WG のスケジュールを以下に示す。

検定化 WG については、7月頃までに骨子を策定し9月頃までには自主規格を形にしたい。 一方、普及啓発 WG の方では、検定の方法や仕組み作り、広報活動を並行して進め、10月を 目標に仮検定モデルを完成させたい。

両 WG の当面の開催日程は1回/2週のペースで、7/2、7/15、7/28、8/26 を予定しており、開催場所は東京と大阪の交互開催とする。

検定化・普及啓発WG スケジュール



7)質疑応答

議長より、総会全般に関して質疑をもとめたが特に無かった為、後日、個別に質疑があれば、 協議会事務局まで問い合わせるようにと説明した。

8)閉会

議長より、アルコール検知器協議会第1回定時総会の閉会が宣言された。

以上